

保 管 依 頼 書

平成 年 月 日

上川広域滞納整理機構管理者 様

次の買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで上川広域滞納整理機構に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に買受公売財産が破損・紛失などの被害を受けても、上川広域滞納整理機構が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産（売却区分番号）

（第 _____ 号）

住所（所在地） _____

氏名（名 称） _____ ⑩

電 話 _____（ ） _____

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担になります。